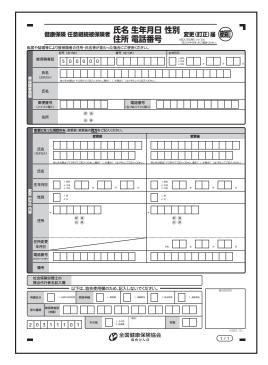


# 氏名 生年月日 性別 健康保険 任意継続被保険者 変更(訂正)届 記入の手引き

転居や結婚等により被保険者の住所・氏名等が変わった場合にご使用ください。

# 届出書は1ページです。 漏れなく正確にご記入ください。



被保険者ご自身がご記入ください。

# 添付書類をご用意ください。

氏名、生年月日、性別を変更(訂正) する場合

●被保険者証

(交付を受けている場合のみ)

- ●高齢受給者証
- ●限度額適用認定証
- ●限度額適用・標準負担額 減額認定証
- ●特定疾病療養受療証
- ☞被扶養者がいる場合は、被扶養者に かかる上記すべての証を併せて添 付してください。

住所、電話番号を変更(訂正)する 場合

●なし

## 注意事項

#### ●同一都道府県内での住所変更の場合

被保険者証等はそのままご使用いただけます。

被保険者証裏面の住所記入欄を訂正の上、ご使用ください。

☞届出書をご提出いただく時期により、旧住所へ納付書をお送りする場合があります。 納付書を新住所へ転送するため、郵便局に転居届をご提出ください。

#### ●都道府県外への住所変更の場合

転出先(新住所地)を管轄する協会けんぽ都道府県支部へご提出ください。

後日、協会けんぽ都道府県支部から被保険者証等を送付します。

なお、協会けんぽ都道府県支部から新しい被保険者証等をお送りするまでの間は、これまでの被保険者証 等はそのままご使用いただけます。

また、口座振替により保険料納付をされている方で、特にお申出がない場合は、転出先支部でも口座振替 によるお支払いとなります。

☞転出後の初回保険料で、差額が生じた場合は、別途お送りする納付書により差額をお支払いいただきます。

# **次ページに記入例があります。**→

### ご提出・お問い合わせ先

被保険者証に記載されている協会けんぽ都道府県支部に郵便でご送付ください。(窓口でも受け付けます) なお、都道府県外への住所変更の場合は、転出先(新住所地)を管轄する

協会けんぽ都道府県支部にご提出ください。

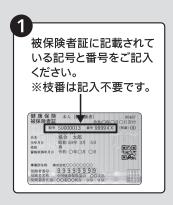
\*各支部の所在地・電話番号などは、協会けんぽホームページをご覧ください。

協会けんぽ

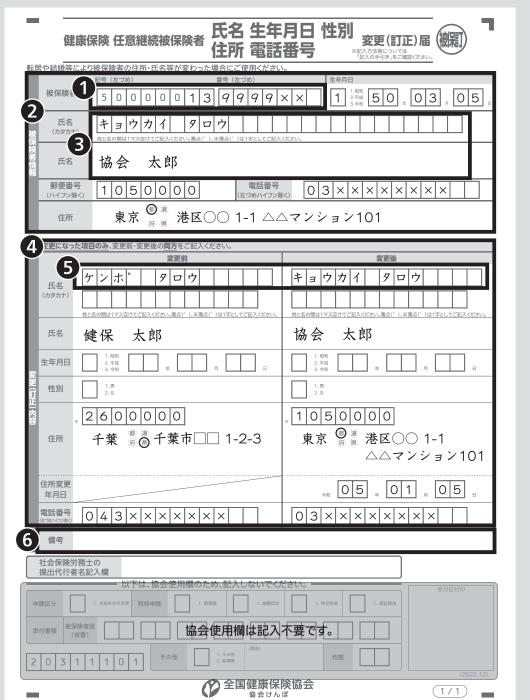
検索

#### 氏名 生年月日 性別 記入例 任意継続被保険者 変更(訂正)届

- 記入見本 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 アイウ ・申請書は、楷書で枠内に丁寧にご記入ください。
- ・生年月日、日付が一桁の場合は、左のマスを0で埋めてください。 ・訂正される場合は、訂正箇所を二重線で抹消して、正しい内容をご記入ください。



- 被保険者情報欄には、変 更後の氏名・生年月日・ 性別・住所・電話番号を ご記入ください。
- 3 被保険者の氏名をご記入 ください。機械(OCR) 処理をしますので、必ず 氏名(カタカナ)もご記 入ください。
- 4 変更になった項目につい て、変更前、変更後の両 方をご記入ください。
- 姓と名の間は1マス空け て、ご記入ください。 1行で足りない場合は、 続けて2行目にご記入く ださい。



- 6
- ・氏名、生年月日、性別を変更(訂正)する場合で、被保険者証を添付できない場合は、その旨をご記入ください。
- ・口座振替により保険料を納付されている方で、転出先(新住所地)を管轄する協会けんぽ都道府県支部において口座振替を 希望しない場合は、その旨をご記入ください。
  - なお、振替口座を変更する場合は別途申請が必要です。「口座振替依頼書」を転出先支部へご提出ください。